

平成 21 年 度

船 員 保 險 特 別 会 計 財 務 書 類

船員保険特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

| | 前会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日) | 本会計年度 (平成 21 年 12 月 31 日) | | 前会計年度 (平成 21 年 3 月 31 日) | 本会計年度 (平成 21 年 12 月 31 日) |
|------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| ＜資 産 の 部＞ | | | ＜負 債 の 部＞ | | |
| 現 金 ・ 預 金 | 133,317 | 131,894 | 未 払 金 | 956 | 4,891 |
| 未 収 金 | 2,776 | 3,308 | 前 受 金 | 41 | 236 |
| 未 収 収 益 | 230 | 3 | 賞 与 引 当 金 | 62 | 14 |
| 未 収 保 険 料 | 8,908 | 11,002 | 退 職 給 付 引 当 金 | 1,541 | 1,458 |
| 前 払 費 用 | 0 | 0 | 他 会 計 繰 入 未 済 金 | 2,013 | 972 |
| 他 会 計 繰 入 未 収 金 | 1 | 0 | | | |
| 貸 倒 引 当 金 △ | 4,815 | △ 5,718 | | | |
| 有 形 固 定 資 産 | 23,747 | 19,721 | | | |
| 国 有 財 産 (公 共 用 財 産 を 除 く) | 23,597 | 19,605 | | | |
| 土 地 | 11,617 | 9,864 | | | |
| 立 木 竹 | 28 | 18 | | | |
| 建 物 | 6,732 | 5,336 | | | |
| 工 作 物 | 5,218 | 4,386 | | | |
| 物 品 | 150 | 116 | 負 債 合 計 | 4,615 | 7,573 |
| 無 形 固 定 資 産 | 20 | 484 | ＜資 産 ・ 負 債 差 額 の 部＞ | | |
| 出 資 金 | 3,315 | 2,926 | 資 産 ・ 負 債 差 額 | 162,887 | 156,051 |
| 資 産 合 計 | 167,502 | 163,624 | 負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計 | 167,502 | 163,624 |

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕 | 本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日〕 |
|--------------------------|--|---|
| 人 件 費 | 881 | 695 |
| 賞 与 引 当 金 繰 入 額 | 62 | 14 |
| 退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額 | 41 | 58 |
| 疾 病 保 険 給 付 費 | 25,359 | 20,740 |
| 年 金 保 険 給 付 費 | 4,465 | 3,445 |
| 失 業 保 険 給 付 費 | 1,681 | 1,757 |
| 福 祉 事 業 給 付 金 | 2,303 | 2,018 |
| 保 険 者 納 付 金 | 12,214 | 9,256 |
| 病 床 転 換 支 援 金 | 3 | 4 |
| 介 護 納 付 金 | 3,043 | 2,399 |
| 補 助 金 等 | 265 | 164 |
| 委 託 費 等 | 458 | 313 |
| 年金特別会計厚生年金勘定への繰入 | 11,725 | 8,681 |
| 庁 費 等 | 629 | 426 |
| そ の 他 の 経 費 | 154 | 222 |
| 減 価 償 却 費 | 922 | 491 |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 | 408 | 1,499 |
| 資 産 処 分 損 益 | 129 | 1,916 |
| 本 年 度 業 務 費 用 合 計 | 64,751 | 54,106 |

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 | | 本会計年度 | |
|--------------------------|----------|-------------------------|----------|--------------------------|
| | 〔自 至〕 | 平成20年4月1日 平成21年3月31日 | 〔自 至〕 | 平成21年4月1日 平成21年12月31日 |
| I 前年度末資産・負債差額 | | 162,006 | | 162,887 |
| II 本年度業務費用合計 | △ | 64,751 | △ | 54,106 |
| III 財 源 | | 67,437 | | 47,015 |
| 1 自 己 収 入 | | 63,513 | | 44,015 |
| 保 険 料 収 入 | | 61,723 | | 41,934 |
| 独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入 | | 132 | | 109 |
| 運 用 益 | | 1,265 | | 763 |
| そ の 他 の 財 源 | | 392 | | 1,208 |
| 2 他会計(勘定)からの受入 | | 3,923 | | 2,999 |
| 一般会計からの受入 | | 3,923 | | 2,999 |
| IV 無償所管換等 | △ | 1,780 | | 255 |
| V 資産評価差額 | △ | 24 | | — |
| VI 本年度末資産・負債差額 | | 162,887 | | 156,051 |

区分別収支計算書

(単位：百万円)

| | 前会計年度 〔自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日〕 | 本会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日〕 |
|----------------------|--|---|
| I 業務収支 | | |
| 1 財源 | | |
| 保険業務対価見合収入 | 61,189 | 39,552 |
| 独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入 | 809 | 498 |
| 運用収入 | 1,253 | 989 |
| その他の収入 | 173 | 2,172 |
| 一般会計からの受入 | 3,907 | 3,194 |
| 前年度剰余金受入 | 57 | 41 |
| 資金からの受入(予算上措置されたもの) | — | 8,991 |
| 財源合計 | 67,391 | 55,441 |
| 2 業務支出 | | |
| (1) 業務支出(施設整備支出を除く) | | |
| 人件費 | △ 1,038 | △ 822 |
| 疾病保険給付費 | △ 25,361 | △ 18,112 |
| 年金保険給付費 | △ 4,436 | △ 3,665 |
| 失業保険給付費 | △ 1,681 | △ 1,760 |
| 福祉事業給付金 | △ 2,303 | △ 1,869 |
| 保険者納付金 | △ 12,214 | △ 8,228 |
| 病床転換支援金 | △ 3 | △ 3 |
| 介護納付金 | △ 3,043 | △ 2,133 |
| 補助金等 | △ 265 | △ 164 |
| 委託費等 | △ 458 | △ 313 |
| 年金特別会計厚生年金勘定への繰入 | △ 11,692 | △ 9,722 |
| 庁費等の支出 | △ 636 | △ 897 |
| その他の支出 | △ 150 | △ 137 |
| 業務支出(施設整備支出を除く)合計 | △ 63,286 | △ 47,832 |
| (2) 施設整備支出 | | |
| 工作物に係る支出 | △ 74 | — |
| 施設整備支出合計 | △ 74 | — |
| 業務支出合計 | △ 63,360 | △ 47,832 |
| 業務収支 | 4,030 | 7,609 |

Ⅱ 財 務 収 支

| | | | |
|-------------------|---|---------|---------|
| 財 務 収 支 | | — | — |
| 本 年 度 収 支 | | 4,030 | 7,609 |
| 資金への繰入(決算処理によるもの) | △ | 3,989 | — |
| 翌 年 度 歳 入 繰 入 | | 41 | 7,609 |
| 資金本年度末残高 | | 133,276 | 124,284 |
| 本年度末現金・預金残高 | | 133,317 | 131,894 |

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の1/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

(4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

2 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

前年度において、業務費用計算書及び区分別収支計算書で区分掲記していた「疾病保険給付費及保険者納付金」は、当年度からは「疾病保険給付費」及び「保険者納付金」として区分して表示している。

3 重要な後発事象

(1) 船員保険特別会計の廃止

本特別会計は「特別会計に関する法律」及び「日本年金機構法の施行期日を定める政令」(平成 20 年政令第 387 号)の規定により平成 21 年 12 月 31 日まで設置されたものである。

同日において本特別会計に所属していた権利義務は、「雇用保険法等の一部を改正する法律」(平成 19 年法律第 30 号)附則第 138 条第 4 項の規定により労働保険特別会計の労災勘定及び雇用勘定並びに年金特別会計の健康勘定及び業務勘定に帰属させることとし、このうち、同条第 2 項の規定により平成 21 年度の歳入に繰り入れるべき金額は、労働保険特別会計の雇用勘定及び年金特別会計の健康勘定の歳入へ繰り入れた。

また、同条第 3 項の規定により本特別会計に所属していた積立金は、全国健康保険協会に承継し並びに労働保険特別会計の労災勘定及び雇用勘定の積立金として積み立てられたものとされた。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 3 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計の平成 20 年度は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

平成 21 年度は出納整理期間は設けられておらず、会計年度末の計数をもって財務書類を作成している。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 197 条

内容：船員保険事業の財源に充てるために設置している。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入及び歳入外返納金債権に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子等に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、年金保険給付費のうち、12 月分の年金給付に係る一般会計からの受入未済額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「土地」には、主に社会保険事務所庁舎に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に社会保険事務所の立木竹を計上している。
- ・「建物」には、主に社会保険事務所庁舎を計上している。
- ・「工作物」には、主に社会保険事務所の工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、疾病保険給付費、年金保険給付費、福祉事業給付金、保険者納付金、介護納付金等に係る未払額を計上している。
- ・「前受金」には、保険給付費に充てるための国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当及び整理資源に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、年金保険給付費のうち、12月分の年金給付に係る年金特別会計への繰入未済額を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「疾病保険給付費」には、「船員保険法」の規定による疾病保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「年金保険給付費」には、「船員保険法」の規定による年金保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「失業保険給付費」には、「船員保険法」の規定による失業保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「福祉事業給付金」には、「船員保険法」の規定による福祉事業のため支出した額を計上している。
- ・「保険者納付金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」及び「健康保険法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第83号)の規定による保険者納付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定による支援金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「年金特別会計厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、年金特別会計厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
 - ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ③ 資産・負債差額増減計算書
- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
 - ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
 - ・「保険料収入」には、船員保険に係る保険料収入を計上している。
 - ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
 - ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「船員保険法」の規定に基づく保険給付費及び船員保険事務の執行に必要な費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担の受入額を計上している。
 - ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価格との差額及び退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
 - ・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
 - ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ④ 区分別収支計算書
- ア 業務収支
- ・「保険業務対価見合収入」には、船員保険に係る保険料収入を計上している。
 - ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
 - ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
 - ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
 - ・「一般会計からの受入」には、「船員保険法」の規定に基づく保険給付費及び船員保険事務の執行に必要な費用等に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担の受入額を計上している。
 - ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
 - ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
 - ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
 - ・「疾病保険給付費」には、「船員保険法」の規定による疾病保険給付のため支出した額を計上している。
 - ・「年金保険給付費」には、「船員保険法」の規定による年金保険給付のため支出した額を計上している。
 - ・「失業保険給付費」には、「船員保険法」の規定による失業保険給付のため支出した額を計上している。
 - ・「福祉事業給付金」には、「船員保険法」の規定による福祉事業のため支出した額を計上している。
 - ・「保険者納付金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」及び「健康保険法等の一部を改正する法律」(平成18年法律第83号)の規定による保険者納付金を計上している。
 - ・「病床転換支援金」には、「高齢者の医療の確保に関する法律」の規定による支援金及び事務費拠出金を計上している。
 - ・「介護納付金」には、「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。

- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「委託費等」には、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「年金特別会計厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、年金特別会計厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本特別会計での決算処理による財政法第44条の資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の修正

ア 退職手当に係る引当金についての処理に誤謬があり前年度の退職給付引当金の計上が過少であったため、本年度において当該計上不足額5百万円を無償所管換等の増加として計上している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

| 内 容 | 本年度末残高 |
|--------------|---------|
| 政府預金(日本銀行預金) | 7,609 |
| 財政融資資金預託金 | 124,284 |
| 合 計 | 131,894 |

② 未収金の明細

(単位：百万円)

| 内 容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|----------|--------|--------|
| 雑 収 入 | 船舶所有者等 | 3,304 |
| 歳入外返納金債権 | 資金前渡官吏 | 4 |
| 合 計 | | 3,308 |

③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

| 内 容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|------------------|-------|--------|
| 船員保険料(過年度及び当年度分) | 被保険者等 | 5,532 |
| 船員保険料(平成21年12月分) | 被保険者等 | 5,470 |
| 合 計 | | 11,002 |

④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

| 内 容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|-------------|------|--------|
| 年金保険給付費財源繰入 | 一般会計 | 0 |
| 合 計 | | 0 |

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

| 区 分 | 貸付金等の残高 | | | 貸倒引当金の残高 | | | 摘 要 |
|-----------|---------|---------|--------|----------|---------|--------|--|
| | 前年度末残高 | 本年度末増減額 | 本年度末残高 | 前年度末残高 | 本年度末増減額 | 本年度末残高 | |
| 未 収 金 | 2,776 | 531 | 3,308 | 1,387 | 52 | 1,439 | 未収金については未収金残高の50%及び未収保険料については過去5年間の貸倒実績率(注)に基づき算定している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の収納及び不納欠損額の割合 |
| 徴収停止等債権 | — | — | — | — | — | — | |
| 履行期限到来等債権 | 2,775 | 532 | 3,307 | 1,387 | 52 | 1,439 | |
| 上記以外の債権 | 0 | △ 0 | 0 | — | — | — | |
| 未 収 保 険 料 | 8,908 | 2,094 | 11,002 | 3,427 | 851 | 4,278 | |
| 徴収停止等債権 | — | — | — | — | — | — | |
| 履行期限到来等債権 | 4,064 | 1,468 | 5,532 | 3,427 | 851 | 4,278 | |
| 上記以外の債権 | 4,844 | 626 | 5,470 | — | — | — | |
| 合 計 | 11,684 | 2,626 | 14,311 | 4,815 | 903 | 5,718 | |

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

| 区 分 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度 減価償却額 | 評価差額 (本年度発生分) | 本年度末残高 |
|---------------|--------|--------|--------|--------------|------------------|--------|
| (有形固定資産) | | | | | | |
| 国有財産(公共用財産除く) | 23,597 | 33,577 | 37,083 | 485 | — | 19,605 |
| 行政財産 | 22,460 | 8,816 | 30,380 | 372 | — | 524 |
| 土地 | 11,009 | 3,904 | 14,433 | — | — | 480 |
| 立木竹 | 26 | 20 | 46 | — | — | — |
| 建物 | 6,329 | 2,801 | 8,952 | 138 | — | 39 |
| 工作物 | 5,095 | 2,090 | 6,947 | 233 | — | 4 |
| 普通財産 | 1,136 | 24,760 | 6,703 | 112 | — | 19,080 |
| 土地 | 608 | 10,563 | 1,787 | — | — | 9,384 |
| 立木竹 | 2 | 26 | 10 | — | — | 18 |
| 建物 | 403 | 7,320 | 2,379 | 47 | — | 5,296 |
| 工作物 | 122 | 6,849 | 2,525 | 64 | — | 4,381 |
| 物品 | 150 | 120 | 151 | 2 | — | 116 |
| 小計 | 23,747 | 33,697 | 37,235 | 487 | — | 19,721 |
| (無形固定資産) | | | | | | |
| ソフトウェア | 7 | 466 | — | 4 | — | 469 |
| ソフトウェア仮勘定 | 8 | 2 | — | — | — | 10 |
| 電話加入権 | 4 | — | — | — | — | 4 |
| 小計 | 20 | 468 | — | 4 | — | 484 |
| 合計 | 23,768 | 34,166 | 37,235 | 491 | — | 20,206 |

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

| 法人名等 | 前年度末 残高 | 評価差額の 戻入 | 本年度 増加額 | 本年度 減少額 | 評価差額 (本年度発生分) | 強制評価減 | 本年度末 残高 |
|--------------|------------|-------------|------------|------------|------------------|-------|------------|
| ○独立行政法人 | | | | | | | |
| 福祉医療機構 | | | | | | | |
| (承継債権管理回収勘定) | 3,315 | — | — | 388 | — | — | 2,926 |
| 合計 | 3,315 | — | — | 388 | — | — | 2,926 |

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

| 内 容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|---------|--------------|--------|
| 疾病保険給付費 | 社会保険診療報酬支払基金 | 2,628 |
| 年金保険給付費 | 受給者等 | 474 |
| 福祉事業給付金 | 被保険者等 | 373 |
| 保険者納付金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 1,028 |
| 介護納付金 | 社会保険診療報酬支払基金 | 266 |
| その他 | 被保険者等 | 119 |
| 合計 | | 4,891 |

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

| 内 容 | 相手先 | 本年度末残高 |
|--------------------------------|--------------|--------|
| 年金特別会計厚生年金勘定への12月分年金給付財源の繰入未済額 | 年金特別会計厚生年金勘定 | 972 |
| 合計 | | 972 |

③ 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

| 区 分 | 前年度末残高 | 本年度取崩額 | 本年度増加額 | 本年度末残高 |
|------------|--------|--------|--------|--------|
| 退職手当に係る引当金 | 614 | 0 | 42 | 656 |
| 整理資源に係る引当金 | 927 | 64△ | 60 | 801 |
| 合 計 | 1,541 | 65△ | 18 | 1,458 |

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

| 名 称 | 相 手 先 | 金 額 | 支 出 目 的 | 連結対象の有無 |
|----------------|-------------------|-----|---|---------|
| 船員災害防止対策事業費補助金 | 船員災害防止協会 | 34 | 船員の災害及び疾病を予防するために船員災害防止協会に対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。 | 無 |
| 船員雇用促進対策事業費補助金 | (財)日本船員福利雇用促進センター | 130 | 船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。 | 無 |
| 合 計 | | 164 | | |

(2) 委託費等の明細

(単位：百万円)

| 名 称 | 相 手 先 | 金 額 | 支 出 目 的 | 連結対象の有無 |
|------------------|-----------------------------|-----|--|---------|
| 国家公務員共済組合連合会等交付金 | 国家公務員共済組合連合会等 | 2 | 船員保険の被保険者期間を有する者が、国家公務員共済組合及び地方公務員等共済組合の船員組合員となった場合に、「特別会計に関する法律」による廃止前の船員保険法第15条の4の規定に基づき、船員保険の被保険者期間に係る積立金相当額を当該共済組合に移換する。 | 無 |
| 保養所等経営委託費 | (財)船員保険会 | 34 | 被保険者及びその家族の健康の保持増進を図るための施設の運営費等 | 無 |
| 保健事業等委託費 | ①(財)船員保険会 ②(財)都道府県社会保険協会 | 264 | 船員保険の被保険者等の健康保持増進のために行う健康診断等の事業の委託費 | 無 |
| 高額医療費貸付事業等交付金 | (社)全国社会保険協会連合会 | 11 | 高額な医療費の自己負担部分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。 | 無 |
| 合 計 | | 313 | | |

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

| 款 項 | 相 手 先 | 金 額 |
|-------|-------------|-------|
| 雑 収 入 | 雑 収 入 被保険者等 | 1,208 |
| 合 計 | | 1,208 |

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

| 区 分 | 相 手 先 | 金 額 | 資 産 等 の 内 容 | 所 管 換 等 の 理 由 | 備 考 |
|---------|-------|------|-------------|-------------------------------|-----|
| 実 測 | — | 76 | 土地 | 実測による増 | |
| 実 測 | — | △ 17 | 土地、建物 | 実測による減 | |
| 誤 謬 修 正 | — | 119 | 物品 | 誤謬修正による増 | |
| 誤 謬 修 正 | — | 0 | ソフトウェア | 誤謬修正による増 | |
| 誤 謬 修 正 | — | △ 5 | 退職給付引当金 | 誤謬修正による増 | |
| そ の 他 | — | 82 | 退職給付引当金 | 退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額 | |
| 合 計 | | 255 | | | |

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

| 款 | 項 | 相 手 先 | 金 額 |
|-------|-------|-------|-------|
| 雑 収 入 | 雑 収 入 | 被保険者等 | 2,172 |
| 合 計 | | | 2,172 |

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

| 資 金 名 | 前年度末残高 | 本年度増加額 | 本年度減少額 | 本年度末残高 |
|-------|---------|--------|--------|---------|
| 積 立 金 | 133,276 | — | 8,991 | 124,284 |
| 合 計 | 133,276 | — | 8,991 | 124,284 |